



EU-Japan Business Round Table

<仮訳>

日 EU ビジネス・ラウンドテーブル
2009年7月6日-7日、ベルギー ブリュッセル

“困難な経済情勢下でいかに安定性を確保するか”
提言書

1. はじめに

2009年7月6日～7日の両日、ブリュッセルにて日 EU 双方のビジネスリーダーが一堂に会し、「日 EU ビジネス・ラウンドテーブル」年次会議が開催された。日本電気特別顧問の佐々木氏、及び、Delhaize グループ会長・UCB 名誉会長のジョルジュ・ジャコブ氏が共同議長を務めた。

EU 側からはフェアホイゲン副委員長、EU 議長国スエーデンからスエーデン企業・エネルギー・通信交通省 EU・国際部 EU 担当課長ティム・ブルックス氏から、日本側からは経済産業省 松村政務官、外務省 西村政務官のご臨席をいただき、昨年の BRT におけるメンバー討議の内容、二国間、多国間に渡っての協力、協調に関して活発な議論が行われた。

現在、世界で抱えている経済・金融危機への対応や、その影響に関して、本年度 BRT 会合では、最重要事項として取り上げられた。アジア開発銀行の黒田総裁、ベルギー国立銀行エグゼクティブ・ディレクター兼欧州中央銀行金融監督委員会会長のピーター・プラット氏による基調講演を通して、BRT のビジネスリーダーたちは、日 EU が現在直面している危機に対し、いかに危機を克服し、打ち勝つかを、深く議論した。このほか、地球温暖化対策に対しては、イノベーションや ICT の活用、そして、エネルギー効率の有効的活用、さらには、二国間の貿易・投資の強化これらにおける大企業及び中小企業の果たすべき役割についても議論を行った。

BRT は、日 EU 関係において、いかに更なる発展を推進するか、各 WP の詳細な提言の発表に留意しており、WP(A)では多国間、二国間での貿易投資と規制改革について、WP(B)ではライフサイエンスアンドバイオテクノロジーについて、WP(C)では ICT について、WP(D)では金融サービスと税・会計について、そして WP(E)ではイノベーション、持続的発展に関する分野についての提言発表を受け、日 EU 双方の首脳への手交に対して、様々な角度からの議論を行った。

本年度 BRT において、ジャコブス氏が欧州側共同議長を退任される事となり、BRT メンバーは、これまでのジャコブス氏による日 EU 関係の強化に永年努力された事に対して敬意を表した。ジャコブス氏の後継としては、アリアンススペース会長のル・ガル氏が全会一致で迎えられた。

2. 全般的優先事項

a) グローバルな課題への対応

日 EU のビジネスリーダーは、世界規模での金融危機、経済危機に対して憂慮し、BRT は、日 EU 間における企業間の貿易・投資などに重大な悪影響を及ぼす保護貿易主義体制の台頭に関して、極めて遺憾と認識している。BRT のメンバーは、市場開放を強く支持する。さらに、国際間市場を収縮させる保護貿易、市場アクセス、

人・資金の移動への妨げとなる保護貿易主義に対して反対の立場を鮮明にする。また、BRT メンバーは、国際間の貿易ルールを阻害する保護貿易主義をモニタリングする上で、WTO が主導的な立場として推進される事を期待する。

さらに、BRT は、WTO に対し、全ての WTO 加盟国に適用される現行法が妥当かつ合理的である事を加盟国に十分に説明する事により、WTO の立場をより強化する事を求める。

BRT は依然として、ドーハラウンドが成功裏に妥結することを望んでいるが、2008年11月15日に開催されたG20での、明確な最終合意にも関わらず、2008年を通してドーハラウンドが不調に終わっている現実を憂慮している。ドーハラウンドの妥結は、いかなる保護貿易主義に対しても最善の打開策となる。

しかしながら、日 EU の経済界は、ドーハラウンドの当初から求められる野心的な目標が最終的結論まで持続しないのではないかと懸念している。

BRT は、両首脳に対し、現行の原則に基づき交渉を継続する事を強めると共に、この交渉の成功が日 EU 両経済にとって、競争力の高い新興市場において新たな市場機会となることを再認識していただきたい。

日 EU のビジネスリーダーたちは、金融危機の影響により、経済成長要因としての資金調達が、制限を受けてしまう事に対して深く関心を示している。これらは、日 EU 共通に双方の経済活動を衰弱させるものであり、銀行活動とは直接関連の無い企業に対しても影響が波及する恐れがある。

BRT は、日 EU 双方の首脳に対し、自由競争による銀行の企業への貸付に関する正しい枠組みが確立される事を要請し、さらには、金融市場の安定化、金融システムの再構築の必要性を強調した。一方、金融界は日 EU 双方の首脳に対し、経済危機に対する金融、財政上の積極的な対応や、世界経済の持続的成長、雇用の創出、雇用回復の為、日 EU 双方一致した一層の取り組みを要請しており、さらにこれらに関連して（金融界は政府に対して）、資金の有効活用、各種刺激策が自由貿易の妨げにならないよう十分な配慮を払う事を要請している。

BRT は、現在直面している困難な経済・金融情勢にも関わらず、きたる2009年12月のコペンハーゲンで開催される地球温暖化に関する会議 COP15 では、国際的気候変動に関する交渉においては、有効な成果があがると再認識した。日 EU のリーダーたちは、現行の金融危機により、環境対策の財政が悪化するなかでも、交渉においては、金融当局を巻き込んで推進する事を推奨する。

b) 日・EUのさらなる協力

本年度 BRT は、環境対策を含む世界的な協力、挑戦に対して、特に、イノベーションによる刺激策のメリット、そして、新技術開発促進が、これら解決にいかに貢献できるかを議論し確認した。

さらに、BRT メンバーは、日 EU 間の貿易・投資の強化に向け、日 EU 相互が協力し、大企業のみならず、中小企業の潜在性を最大限に活用する事の重要性を認識した。

BRT は、2009年5月4日プラハで開催された第18回日 EU 定期首脳会談で発表された共同声明を歓迎する。BRT メンバーは、日 EU 両首脳が合意した、双方経

済関係の強化の可能性のある分野において、関係を強化し、協力し合うことを歓迎し、短期的に、双方にとって利益のある具体的な成果をもたらす事のできるいくつかの非関税分野に焦点をあてる重要性を強調した。

3. 日・EUが早急に求められる行動

WP 報告概要

多国および二国間の貿易関係 投資と規制の協力

- 規制改革、基準認証、貿易投資における障壁排除、そして調達ルールのような幅広い範囲の日 EU 間の経済連携に向けた政府間ハイレベル協議の更なる取り組み、昨今の世界規模の金融危機において、日 EU は更なる貿易投資への協力と保護貿易主義へ断固反対の姿勢をとるべきである。
- 保護貿易主義や、その他保護政策は世界のいくつかの国で散見されるが、これらは企業間の貿易投資の妨げとなり、日 EU 産業界は政府に向けて、市場アクセス、人の移動、投資の規制や、世界市場の収縮を阻止するためにG 2 0 で委託された内容を主張すべきである。さらに、日 EU 両首脳は、保護主義政策に対抗するためにW T O を強く支持すべきであり、W T O メンバーや加入予定国に対し、保護主義政策に対するW T O による監視システムを要求すべきである。

生命科学とバイオテクノロジー 医療と福祉

- 日本と EU の協力関係を増進し、国際競争力を高めるために、ライフサイエンスとバイオテクノロジー、医療と福祉の分野において、共同の取り組みを強化するための多くのアクションを提案する。
- 革新的な医薬品や医療機器の創出を妨げる障壁をバリューチェーン全体を通して取り除くこと。特に、各国の医療制度において、イノベーションを適切に評価し、それらへの患者アクセスを確保すること。
- 「ライフサイエンス/バイオテクノロジーの国民理解」を推進し、GMO（遺伝子組換生物）やバイオ燃料等が将来の持続可能な社会を実現する上で有力かつ不可欠な技術として認識を深めること。
- バイオテクノロジー研究への予算を増加し、国際協力によってバイオテクノロジーの共同開発を支援すること。
- ライフサイエンスや医療における日本と EU の戦略方針や法律/規制について、革新的技術によって創出されたバイオ製品の市場導入が促進されるよう比較検討し、双方の方針に前向きな姿勢で有用に働くよう検討活用する。
- バイオベース経済に向けた再変革を促進し支援するようなグローバルインセンティブについて検討する共通のタスクフォースを設置する。

情報通信技術 (ICT)

- 情報通信技術 (ICT) は経済回復に向けた主要な推進力である。日・EU は高機能ブロードバンド基盤の整備に指導的役割を果たしており、日・EU のブロードバンド利用者数は世界の 4 割を占めている。両政府は、経済回復に向けた強力なエンジンとして、また日・EU の長期的な競争力強化に向けて次世代ネットワークの整備と活用を促進すべきである。
- 情報通信技術 (ICT) は低炭素社会の達成に貢献可能である。日・EU の調査によれば環境への取組みを計測可能、報告可能、検証可能とすることにより、温室効果ガス削減に大きく貢献することが可能だと示されている。両政府は温室

- 効果ガス削減量を計測する共通の評価指標とプロセスの策定を支援すべきである。
- 世界的課題を克服するには ICT の更なる利活用が不可欠である。ラウンドテーブルは世界のイノベーション、生産性、貿易投資、及び経済成長に貢献した WTO の情報技術協定 (ITA) を維持するよう提言する。ICT の高度利用を促進するため、クラウドコンピューティング等の新たなサービスと技術の信頼性や情報セキュリティを確保するための連携施策の具体化、及び電子政府構築の推進にあたり、より強固な官民パートナシップを構築するよう提言する。

金融サービス・会計・税制

- 我々は、EU 諸国及び日本が G20 サミットで掲げられた共通原則に基づき改革を実行することを支持する。ただしその際、革新性・刷新性が重要であり、規制とのバランスに留意する必要があることを指摘する。
- G20 では銀行の自己資本規制に関するプロシクリカリティへの対応として、景気悪化の局面においても円滑な与信が行われるよう、好況時には自己資本規制上の最低水準を上回る資本バッファーを積み上げることを求める一方、景気後退期には資本の取り崩しを容認するとした。景気循環に応じた資本バッファーの積み増しや最低水準の引き上げの政策は、仮にそのタイミングの判断を誤ると、自己資本規制がもたらすプロシクリカリティの問題を、さらに増幅させるリスクをはらんでいることに十分留意する必要がある。景気回復の判断は慎重に行われる必要がある。
- 我々は、会計基準設定者のガバナンスの向上及び会計基準のコンバージェンスに向けた活動を歓迎し、今後の進展を注視する。

イノベーション・環境・持続可能な発展

- イノベーションは、気候変動とその影響を出来る限り緩和させるために必要である。主要な分野としては、エネルギー効率化、エネルギー供給と貯蔵のための技術、再生可能資源をベースとした製品開発、そして革新的自動車のコンセプト作りなどである。当局は、気候変動に関する革新プロジェクトについて民間を強力に支援すべきであり、同時に産業界と研究機関との協力を促進されるべきである。
- ポスト京都議定書の枠組みには、全ての主要排出国が責任ある形で参加することが必須である。主要排出国の参加がなければ、実効ある国際枠組みにならないばかりか、公平性も阻害することになる。大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるために科学的根拠に基づいた削減量を合意すべきで、この合意に則って合理的で実現可能な長期的排出削減・抑制目標を共有すべきである。既存の低炭素技術の普及とブレークスルー技術の開発は、長期的に排出を大幅に削減するためには不可欠である。知的財産権の保護を前提として技術移転を促進する革新的枠組みを作るための官民による機能を設置すべきである。
- 温室効果ガス削減のためには、経済活動全体での化石燃料からの脱却を進めることが重要で、太陽光、風力、水力、バイオマスのような再生可能エネルギーの利用拡大が不可欠である。クリーンエネルギーの中では、原子力発電も促進すべきである。更に、日 EU 当局は、環境分野への財政支出（グリーン政策）を現下の景気刺激策としての役割を超えて持続すべきである。